北河内４市地域循環型社会形成推進地域計画

枚 方 市
寝屋川市
四條畷市
交 野 市
四條畷市交野市清掃施設組合
北河内４市リサイクル施設組合

平成２２年１月２０日
（平成２５年１２月１８日変更）

目　　次

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・・・・・・・・　1
（１）対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（１）一般廃棄物の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（２）一般廃棄物の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
３．施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（１）発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（２）処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（３）処理施設等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（４）施設整備に係る計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（５）その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
４．計画のフォローアップと事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（１）計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（２）事後評価及び計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１・・・・・・・・・・　15
参考資料１　北河内４市地域の基本フレーム及び処理施設の状況・・・・・・・　17
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２・・・・・・・・・・　19
様式３　北河内４市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧・・・・・・・　20
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）・・・・・・・・　21
参考資料様式３　施設概要（高効率ごみ発電施設系）・・・・・・・・・・・・・　24
参考資料様式16　施設概要（計画支援概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市名：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市

面　　積：134.10k㎡

人　　口：790,914人（平成21年３月31日現在）

785,478人（平成25年11月30日現在）

（ 内　訳 ）

市　名	枚方市	寝屋川市	四條畷市	交野市
面積（k㎡）	65.08	24.73	18.74	25.55
人口（人）H21.3.31	410,745	243,351	57,602	79,216
人口（人）H25.11.30	408,932	241,366	56,967	78,213

図１　枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市の位置

（２）計画期間

本計画は、平成22年４月１日から平成27年３月31日までの５年間を計画期間とする。なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直す。

（３）基本的な方向

①循環型社会の形成

北河内４市地域では、これまで、各市が主体的に、かつ、連携を図りながらごみ減量・リサイクルやごみ処理に取り組んできた。例えば、四條畷市と交野市は昭和41年から四條畷市交野市清掃施設組合を構成してごみ処理を行っており、また、枚方市と寝屋川市は各家庭からごみを持ち出す袋の透明・半透明袋化を行う際の啓発を共同で行った。さらに、平成19年12月には、北河内４市地域における広域共同事業として、４市地域全体で北河内４市リサイクル施設組合により共同でペットボトル及びその他プラスチック製容器包装（以下、「プラスチック製容器包装」という。）のリサイクル事業を行うため、「北河内４市リサイクルプラザ（通称 かざぐるま）」が竣工した。この施設では、プラスチック製容器包装のリサイクル事業の実施だけではなく、プラスチック製容器包装に関する３Ｒ関連情報を収集し、市民や事業者等に発信していくことをめざしている。

北河内４市地域では、今後とも各市が連携をとりながらごみ減量・リサイクルやごみ処理に取り組んでいく。さらに、各市では、ごみ処理基本計画に掲げる、「自己責任のもとに参加と協働で、循環型社会の構築と焼却ごみの半減」（枚方市）、「環境低負荷・資源循環型の都市」（寝屋川市）、また、「『もったいない』という一人ひとりの気持ちと行動を支えに、市民・事業者・行政・地域組織が協力して、着実に３Ｒ（４Ｒ）の実践を推進」（四條畷市、交野市）を目標として、分別収集の拡充等の基盤整備を行い、市民・事業者がごみ排出者としての責任を果たすとともに、市民・事業者・行政・地域組織が連携して環境に配慮した取組みを展開し、発生抑制を最優先とした循環型社会の形成をめざす。

以上の基本的な方向に加え、枚方市では、焼却灰の溶融処理やその有効利用などを行うことで、最終処分量の減量を図っていく。

②ごみ処理事業の広域連携

ごみ処理施設に関しては、枚方市では、老朽化した穂谷川清掃工場第２プラントの更新のため平成20年12月に東部清掃工場（120ｔ/日×２炉）が竣工した。また、寝屋川市、四條畷市交野市清掃施設組合の清掃工場についても、老朽化のため（寝屋川市クリーンセンター焼却施設は昭和55年に稼働、四條畷市交野市清掃施設組合は１号炉が昭和42年に稼働、２号炉が昭和48年に稼働）、新たな清掃工場の建設に向けて準備を進めつつある。四條畷市交野市清掃施設組合、北河内４市リサイクル施設組合を除けば、ごみ処理施設は各市が設置しているものの、従来から北河内４市地域と守口市、門真市、大東市の大阪府北河内エリアの７市では、広域共同事業の推進に努めてきた。

また、北河内地域広域行政推進協議会を結成し、「新北河内地域広域行政圏計画2000年代の指針」を平成13年３月に策定し、その成果として、前述の「北河内４市リサイクルプラザ」が平成19年12月に竣工した。加えて、北河内地域４市環境部連絡協議会では、地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力のあり方について検討してきたが、平成20年２月１日に、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合

は、一般廃棄物の処理に係る相互支援協定を締結した。これにより、災害時だけでなく、施設の故障時や事故、改修などで処理能力が低下した際、協定市等が協力し円滑なごみ処理を可能とした。さらに、この体制の広域化を図るため、北河内地域広域行政推進協議会が提案し、平成20年３月３日には、東大阪ブロック（枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内４市リサイクル施設組合）で協定を締結した。

このように、北河内エリアの７市及び関係団体では、広域共同事業の推進に努めてきており、今後とも、マイバッグ持参運動の展開、家庭ごみの有料化導入に向けた調査・研究等に取り組むなど、循環型社会の形成をめざし各市が広域連携していく。

③市民・事業者・行政・地域組織の連携と情報の共有化

循環型社会を形成していくためには、市民、事業者、行政、地域組織等が、責任を自覚し、お互いに役割を分担し、連携していて事業に取り組んでいく必要がある。引き続き、ごみ減量やリサイクルに関する情報を関係者間で共有化していく必要がある。

このため、各市の広報誌、ホームページ等で市民一人ひとりに情報提供をしていくとともに、ごみ処理施設見学会のＰＲや参加の呼びかけを強めていく。さらに、出前講座や環境フェア開催等の情報提供についても、北河内エリアの７市及び関係団体が連携して取り組んでいく。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物の処理の現状

平成20年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図２のとおりである。

総排出量は、集団回収・事業所自主的資源化量等を含め、273,851トンであり、再生利用される総資源化量は75,289トン、リサイクル率（＝総資源化量÷（計画収集量＋ごみとなる前の資源化量））は27.5％である。

中間処理による減量化量は168,990トン（表１参照）であり、集団回収・店頭回収等のごみとなる前の資源化量を除いた排出量の８割弱が減量化されている。また、集団回収・事業所自主的資源化量等を除いた排出量の13.4％に当たる29,572トンを焼却灰・焼却飛灰、直接埋立ごみとして埋め立てている。

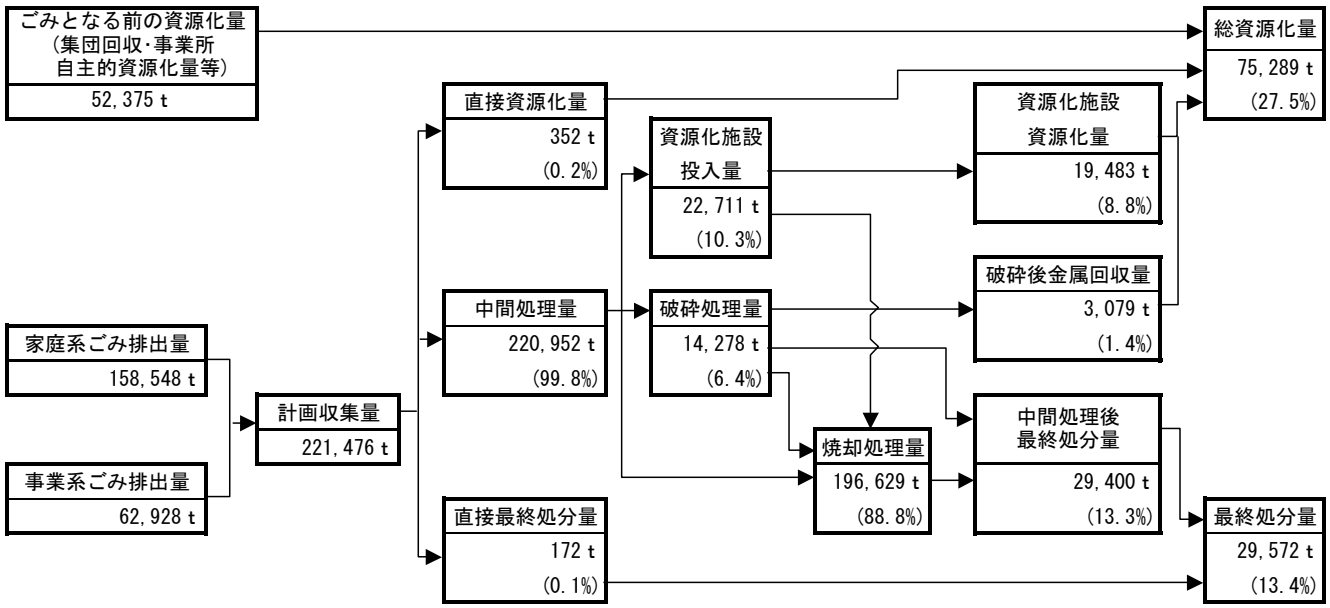

注1）総資源化量の比率は、（計画収集量＋ごみとなる前の資源化量）に対する割合（%）である。

2）総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（%）である。

図２　一般廃棄物の処理状況フロー（平成20年度）

（２）一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中に、既に取り組んでいる４市のプラスチック製容器包装及び各市の分別収集に対する市民協力の徹底を図るとともに、その他の発生抑制、資源化の取組みを推進し、また、地域や事業者の自主的なごみ減量の取組みに対する支援を充実することなどにより、表１及び図３に示した目標量の達成をめざす。

表１　発生抑制、資源化に関する現状と目標

指標・単位 ＼ 年度			現 状 平成20年度	目 標 平成27年度	平成20年度に対する増減（%）
人口（各年度末）			790,914	772,497	−2.3%
事業所数（企業・事業所統計調査結果。ただし、目標年度はH20から横ばいとした推計値）			21,423	21,423	
排出量	事業系	総排出量（トン）	62,928	54,812	−12.9%
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.9	2.6	−10.3%
	家庭系	総排出量（トン）	158,548	143,993	−9.2%
		1人当たりの排出量（kg／人）	200	186	−7.0%
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	221,476	198,805	−10.2%
再生利用量	総資源化量（トン）		75,289	84,386	12.1%
		［排出量＋ごみとなる前の資源化量の計に対する割合］	27.5%	32.3%	
		うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収量）（トン）	52,375	62,707	19.7%
		うち、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量（民間委託等含む）（トン）	22,914	21,679	−5.4%
		事業系家庭系排出量合計に対する割合	10.3%	10.9%	
	熱回収量（年間の発電電力量　MWh）（実績）		13,349	28,857	116.2%
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）		168,990	153,258	−9.3%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合		76.3%	77.1%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）（実績）		29,572	23,868	−19.3%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合		13.4%	12.0%	

注）四捨五入の関係で、個々項目の数値の和と合計の数値が一致しない場合がある。

《指標の定義》
排　出　量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、拠点回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量）と事業所の自主的資源化の取り組みによる資源化量の和）
減 量 化 量：焼却、破砕、圧縮梱包等の中間処理量の処理後の残さ量（最終処分量及び資源化量）の差
最終処分量：埋立処分された量

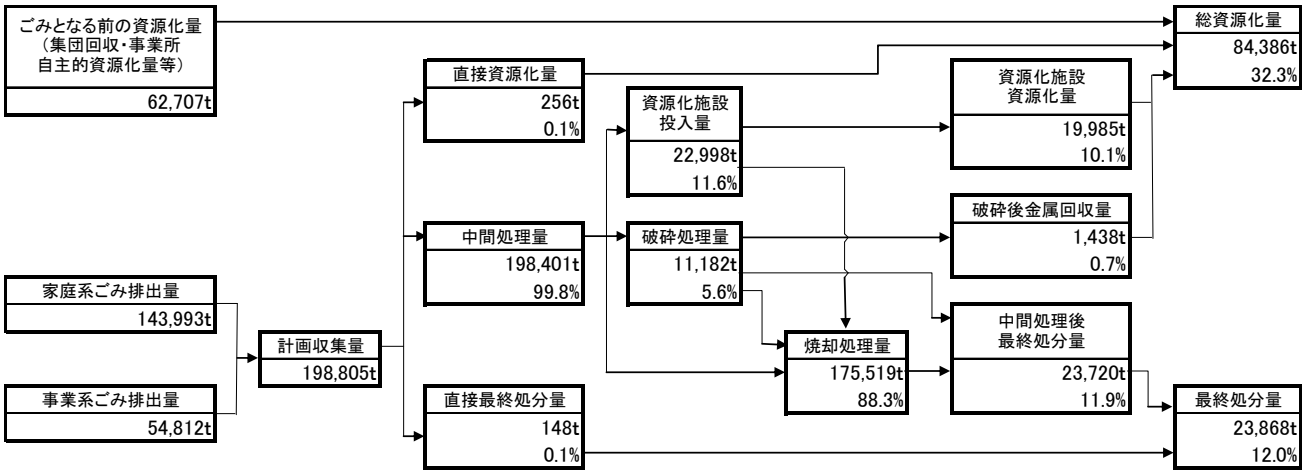

注1）総資源化量の比率は、（計画収集量+ごみとなる前の資源化量）に対する割合（%）である。
2）総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（%）である。

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

３．施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

１）有料化（施策番号11）

①事業系一般廃棄物

現在、事業系一般廃棄物については、委託収集を実施している四條畷市を除いた３市では許可業者収集で対応している。これにより、排出事業所は、許可業者へのごみ処理料金又は直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。

４市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理原価に見合った処理手数料となるように見直しを継続していく。

②家庭系一般廃棄物

大型ごみや臨時ごみ等については、各市の状況に応じて有料化を実施してきた。一方、家庭ごみ（可燃ごみ）については、４市とも現在は導入していないが、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内４市環境部連絡協議会で進める。

２）環境教育・学習の推進（施策番号12）

環境教育・学習については、教育委員会と連携して、副読本の作成、施設見学会の実施、パッカー車による収集体験、出前講座（授業）等を、各市の状況に応じて行ってきた。また、環境学習では、環境やごみ問題の講座の開催や市民が参加する環境フェアを開催してきた。さらに、北河内４市リサイクルプラザでは、施設訪問者へ自由に見学ができるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。

今後とも、教育委員会や学校と連携し環境教育の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、環境教育・学習を推進していく。

さらに、北河内４市リサイクルプラザ、周辺リサイクル施設、環境保全施設等のネットワーク化を図り、エコツアーを企画するなど、子供や市民に対する環境教育・学習の充実を図る。

３）市民のライフスタイルの改善（施策番号13）

４市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、レジ袋削減キャンペーン等各種キャンペーンに取り組むとともに、生ごみ堆肥化・土づくり講習会、エコクッキング教室等を開催してきた。

今後とも、体験講座等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極

的に提供し、市民にごみ減量の必要性等を認識してもらい、多くの市民の行動を環境に配慮したごみ減量型ライフスタイルに転換していくよう、具体的なごみ減量の実践行動へ誘導していく。

４）市民主体のごみ減量活動の活性化（施策番号14）

①枚方市

廃棄物減量等推進員制度を運用している枚方市においては、廃棄物減量等推進員に対する研修を実施し、推進員との地域ブロック単位での懇談会の開催などを行ってきた。また、集団回収活動の活性化や生ごみ堆肥化の普及のため、支援制度の充実や意見交換会の開催を行ってきた。

今後とも、廃棄物減量等推進員を中心とした地域のごみ減量の取組み情報の把握や地域学習活動の活性化を図る。また、現行のリサイクル工房を含め、市民運営方式による地域環境学習拠点の段階的な充実、集団回収活動の活性化や生ごみ堆肥化の普及に努めていく。

②寝屋川市

寝屋川市においては、ごみ減量化・リサイクル推進会議と連携し、集団回収や生ごみの堆肥化により、地域に根ざしたごみ減量を推進してきた。

今後は、集団回収等、地域に根ざしたごみ減量に加え、不用品の再利用に向けた取組みを推進していく。

③四條畷市

四條畷市においては、集団回収促進協議会と連携し減量化及び再資源化の促進に向けた普及啓発活動を展開してきた。

今後は、３Ｒ推進員制度を立ち上げて効果的な運営を行い、他団体とも連携するなど、地域のごみ減量活動の活性化をさらに図っていく。

④交野市

交野市においては、従来の３Ｒに“リフューズ”を加えた４Ｒを推進するため、各地区から委員を選出した交野市４Ｒ市民会議を立ち上げ、生ごみの水切りの徹底、発生抑制、容器・包装等の使用抑制、紙ごみの分別と資源化の促進等に取り組んできた。

今後は、４Ｒ市民会議の活動をさらに強化し、集団回収等市民主体のごみ減量・リサイクルを活性化していく。

５）事業系一般廃棄物の減量指導の強化（施策番号15）

①枚方市

枚方市においては、事業所の減量指導、相談に応じる環境事業指導員制度を充実させるとともに、多量排出事業所の対象範囲を広げ減量計画書に基づく指導や立入検査を実施してきた。

今後は、優良事業所顕彰制度の導入、許可業者との連携による減量指導の推進など、

減量指導の内容を拡充していく。

②寝屋川市

寝屋川市においては、事業系一般廃棄物の収集運搬ついて委託制から許可制に平成18年度に変更した。また、これまでは、減量等計画書を活用した減量指導に努めてきた。

今後も減量等計画書を活用し、多量排出事業所を中心に事業系一般廃棄物の減量等指導の強化を図るとともに、許可業者との連携による減量指導を推進する。

③四條畷市

四條畷市においては、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、関係団体を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を行ってきた。

今後は、減量等計画書を活用し事業系ごみの減量指導の強化を図るとともに、関係団体と連携し排出事業者への減量指導に努める。また、委託業者と連携し、事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止に努めていく。

④交野市

交野市においては、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、関係団体を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を行ってきた。

今後は、関係団体と連携し排出事業者への減量指導に努めるとともに、許可業者と連携し、事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止に努めていく。

（２）処理体制

１）家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物は、直営収集や委託収集で対応するとともに、一部、市民が処理施設に家庭系一般廃棄物を搬入する直接搬入がある。分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。

①可燃系ごみ

枚方市・寝屋川市においては、それぞれの焼却施設で焼却処理し、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で最終処分を行っている。四條畷市、交野市においては、四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設で焼却処理し、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で最終処分を行っている。

枚方市は、平成20年12月に東部清掃工場（120ｔ/日×２炉　灰溶融設備併設）が竣工し、穂谷川清掃工場第３プラント（200ｔ/日×１炉）の２工場体制を確立している。寝屋川市では、昭和55年に寝屋川市クリーンセンター（180ｔ/日×２炉）が稼働している。四條畷市交野市清掃施設組合は、昭和42年に稼働の１号炉（90ｔ/日）、昭和48年に稼働の２号炉（90ｔ/日）で焼却処理している。

４市のうち、寝屋川市、四條畷市交野市清掃施設組合では施設が老朽化しており、施設の更新を行うとともに、高効率な熱回収（ごみ発電）を行う。

なお、東部清掃工場の稼働により廃止となった枚方市の穂谷川清掃工場第２プラントは、ストックヤードを整備して灰溶融スラグのマテリアルリサイクルを推進するため、解体撤去する。

②不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみ

不燃系ごみ・粗大系ごみについては、各市の破砕等の施設で処理した後、焼却処理及び資源化処理を行っている。

資源ごみについては、プラスチック製容器包装（ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装）は、北河内４市リサイクルプラザで、選別・圧縮梱包処理を行っている。また、びん・缶については各市がそれぞれ資源化施設等で資源化をしている。

なお、北河内４市リサイクルプラザは、施設内空気を活性炭吸着装置により浄化した後大気中へ排出するなど周辺地域への環境影響に十分留意して運転しているとともに、排出空気の連続モニターによる電光掲示や地元協議会を通じての情報発信にも努めている。

不燃系ごみ・粗大系ごみの処理については、枚方市の穂谷川清掃工場の粗大ごみ処理施設が老朽化しており（昭和55年稼働）、この施設の更新として東部清掃工場に資源物の分別能力の高い粗大ごみ処理施設を整備し、マテリアルリサイクルの推進を図る。

また、四條畷市、交野市においては、両市各々が施設（蔀屋中継施設、資源ごみ選別施設、寺作業所）を保有しているが、四條畷市交野市清掃施設組合においてリサイクル施設を整備し、施設を一体化して効率化を図るとともに、マテリアルリサイクルの推進を図る。

③その他

４市では、北河内４市リサイクルプラザの稼働にあたって、収集対象品目を市民に分かりやすく伝えるため、４市それぞれで啓発を行うのではなく、構成市共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。これにより、プラスチック製容器包装の収集量は大阪府内でもトップクラスの量を示すに至っている。今後は、他の分別区分についても、市民の出し方の混乱が起こらないように、また、相互応援が容易に実施できるよう、排出区分や収集品目を共通化できるかどうか、その可能性について４市が連携して調査・研究していく。

２）事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出事業者が家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた分別を行うことを原則とする。収集運搬は、枚方市、寝屋川市、交野市においては一般廃棄物収集運搬許可業者、四條畷市においては市が収集委託した業者が行い、処理

施設へ搬入の後、処理を行っている。

今後は、大規模事業所に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化と自主的なごみ減量の取組みの促進を図っていく。また、小規模事業所のごみ減量対策として、許可業者等の搬入ごみに対する検査の継続、許可業者の分別収集体制の拡充、資源共同回収システム（オフィス町内会等）の浸透などを図っていく。また、事業系ごみ処理手数料については、排出者責任の原則に則り、処理原価に見合った手数料となるよう段階的に見直しを行う。

３）今後の処理体制の要点

○枚方市では、東部清掃工場に粗大ごみ処理施設を整備し、マテリアルリサイクルを推進する。さらに、東部清掃工場から排出される灰溶融スラグのマテリアルリサイクルを推進するため、穂谷川清掃工場第２プラントを解体撤去し、その跡地にストックヤードを整備する。

○寝屋川市では、老朽化した焼却施設の更新を行うとともに、高効率な熱回収（発電）を行う。

○四條畷市・交野市においては、老朽化が進む四條畷市交野市清掃施設組合のごみ焼却施設を更新し、高効率な熱回収（発電）を行う。さらに、両市が個々に運営しているリサイクル施設を四條畷市交野市清掃施設組合において整備し、一体化して効率化を図るとともに、マテリアルリサイクルの推進を図る。

○最終処分場については、４市とも大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場に依存しおり、ごみ減量・リサイクルを推進し、最終処分量の減量化を進めるとともに、広域的最終処分場の継続的な確保を国・府へ要望する。

○北河内４市リサイクルプラザでは、引き続き周辺地域への環境影響に十分留意して、プラスチック製容器包装の選別・圧縮梱包処理を行っていく。

○プラスチック製容器包装の分別収集の実施にあたり、４市共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。今後は、他の分別区分についても、市民の出し方の混乱が起こらないように、また、相互応援が容易に実施できるよう、排出区分や収集品目を共通化できるかどうか、その可能性について４市が連携して調査・研究していく。

○事業系一般廃棄物については、大規模事業所に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化等により自主的なごみ減量の取組みの促進を図っていく。また、小規模事業所のごみ減量対策として、許可業者の分別収集体制の拡充などを図っていく。さらに、事業系ごみ処理手数料については、排出者責任の原則に則り、処理原価に見合った手数料となるよう段階的に見直しを行う。

表２　北河内４市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と将来

現状（平成20年度）

枚方市				寝屋川市				四條畷市				交野市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）
一般ごみ	焼却	穂谷川清掃工場 東部清掃工場	61,197	可燃ごみ	焼却	寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ焼却施設	36,723	可燃ごみ	焼却	四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	9,635	普通ごみ	焼却	四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	11,496
粗大ごみ	破砕	穂谷川清掃工場	6,375	不燃ごみ	破砕	寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ破砕施設	2,650	不燃ごみ	破砕	蔀屋中継所	208	不燃粗大ごみ	破砕	寺作業所	484
臨時ごみ		穂谷川清掃工場	836	臨時ごみ		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ破砕施設	3,316	粗大ごみ		蔀屋中継所	1,469	可燃粗大ごみ		寺作業所	1,458
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源化	北河内４市ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	5,396	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源化	北河内４市ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	4,417	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源化	北河内４市ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	664	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源化	北河内４市ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	1,131
空き缶・びん・ｶﾞﾗｽ類		資源化 民間委託	3,809	缶・びん		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ資源化施設	2,189	空き缶・空きびん		蔀屋中継所	412	空き缶・空きびん・なべ等		資源ごみ選別施設	782
				古紙・古布		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	3,362					古紙等		交野市ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	338
				乾電池		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	29								
				ｽﾌﾟﾚｰ缶（拠点回収）		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	48	乾電池（拠点回収）		蔀屋中継所	5	牛乳ﾊﾟｯｸ（拠点回収）		再生業者直接引き渡し	26
				蛍光灯（拠点回収）		寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	68	蛍光管（拠点回収）		蔀屋中継所	3	蛍光灯（拠点回収）		寺作業所	6
								白色ﾄﾚｲ・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ（拠点回収）		蔀屋中継所	1				
古紙等（集団回収）		（資源化）	23,432	古紙等（集団回収）		（資源化）	8,134	古紙等（集団回収）		（資源化）	2,000	古紙等（集団回収）		（資源化）	1,018

今後（平成27年度）

分別区分	処理方法		処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量見込み（ﾄﾝ）
可燃系ごみ	焼却		枚方市：穂谷川、東部清掃工場 寝屋川市：寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ 四條畷市・交野市：四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	ﾌｪﾆｯｸｽ最終処分場（枚方市：灰溶融処理→ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ（穂谷川）	107,361
不燃系ごみ	破砕・選別		枚方市：東部清掃工場粗大ごみ処理施設 寝屋川市：寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ破砕施設 四條畷市：蔀屋中継所 交野市：寺作業所	各市の焼却施設資源化等	2,709
粗大系ごみ	破砕・選別		枚方市：東部清掃工場粗大ごみ処理施設 寝屋川市：寝屋川市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ破砕施設 四條畷市：蔀屋中継所 交野市：寺作業所	各市の焼却施設資源化等	12,777
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源化	選別・圧縮・梱包	北河内４市ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	指定法人	12,195
空き缶・空きびん等資源ごみ		選別	各市の資源化施設（民間直接も含む）	資源化	6,997
古紙・古布（紙製容器包装）		保管→再生業者引渡し	寝屋川市、交野市	資源化	3,363
乾電池		保管→再生業者引渡し	寝屋川市	資源化	25
ｽﾌﾟﾚｰ缶		保管→再生業者引渡し	寝屋川市	資源化	42
蛍光灯		保管→再生業者引渡し	寝屋川市、四條畷市、交野市	資源化	71
乾電池		保管→再生業者引渡し	四條畷市	資源化	10
牛乳ﾊﾟｯｸ		保管→再生業者引渡し	交野市	資源化	26
古紙等（集団回収）		再生業者引渡し	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市	資源化	38,063

（３）処理施設等の整備

１）新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備（施策番号１）

寝屋川市において稼働している焼却施設（寝屋川市クリーンセンター　180ｔ/日×２炉）が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）の整備を行う。

２）新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）の整備（施策番号２）

四條畷市交野市清掃施設組合において稼働している焼却施設（１号炉90ｔ/日、２号炉90ｔ/日）が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）の整備を行う。

３）枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設の整備（施策番号３）

枚方市において、老朽化が進む既存の穂谷川清掃工場粗大ごみ処理施設を東部清掃工場内において更新し、粗大ごみ破砕処理工程での資源化率の向上と適正処理の推進を図る。

４）（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事（施策番号４）

東部清掃工場に新設された灰溶融設備から発生するスラグのマテリアルリサイクルを推進するため、穂谷川清掃工場内の第２プラントを解体撤去し、ストックヤードを建設する。

５）リサイクル施設整備事業（施策番号５）

四條畷市交野市清掃施設組合において整備を予定している新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）に併設してリサイクル施設を整備する。これにより、四條畷市、交野市のマテリアルリサイクルの効率化を図る。

表３　整備する処理施設等

施策番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）整備事業	約200トン／日	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目２－１	平成26年度(全工期 平成26～31年度)
2		新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）整備事業	約125トン／日	大阪府交野市大字私市3029番地外	平成25～26年度(全工期 平成25～29年度)
3	マテリアルリサイクル推進施設	枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設整備事業	39トン／5時間	大阪府枚方市大字尊延寺2949番他	平成22～24年度(全工期 平成21～24年度)
4		(仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事	約900トン(保管)	大阪府枚方市田口５丁目１－１	平成23～24年度
5		リサイクル施設整備事業	約23トン／5時間	大阪府交野市大字私市3029番地外	平成25～26年度(全工期 平成25～29年度)

（４）施設整備に係る計画支援事業

（３）の処理施設整備に先立ち、以下の計画支援事業行う。

表４　実施する計画支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
３１	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備にともない、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。（施策番号１の計画支援）	平成24～25年度
３２	新ごみ処理施設整備に係る、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注支援業務	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備にむけて、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務を行う。（施策番号１の計画支援）	平成22～26年度
３３	新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)及びリサイクル施設の整備にともない、整備予定地点を対象とした環境影響調査を行う。なお、同事業は平成20年度からの継続事業である。（施策番号２、５の計画支援）	平成22～25年度
３４	新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土壌汚染調査、造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注仕様書作成等発注支援業務等	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)及びリサイクル施設の整備にむけて、測量・地質等調査、土壌汚染調査、土地造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務等を行う。（施策番号２、５の計画支援）	平成22～25年度
３５	（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事に係る調査・設計等	（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事に係る調査・設計、発注仕様書作成等を行う。（施策番号４の計画支援）	平成22年度

（５）その他の施策

１）再生品の需要拡大（施策番号41）

再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者に働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をＰＲして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、庁内でのエコ商品の購入を拡大し、職員の率先行動への指導を強化する。

２）集団回収等地域ごみ減量活動の育成（施策番号42）

出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。

３）不法投棄対策の強化（施策番号43）

土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。

４）災害時の廃棄物処理体制の整備（施策番号44）

地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年３月３日に、東大阪ブロック（枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内４市リサイクル施設組合）で、災害時だけでなく、施設の故障時や事故、改修などで処理能力が低下した際の、一般廃棄物の処理に係る相互支援協定を締結した（平成20年４月１日発効）。

今後は、協定の円滑的な運用に努め、災害時の廃棄物処理を計画的・組織的に対応していく。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

北河内４市地域の各市は、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、その結果を公表するとともに、北河内４市地域の各市、大阪府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を評価し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１　（平成２２年度）

1　地域の概要

(1)地域名	北河内４市地域	(2)地域内人口	790,914 人	(3)地域面積	134.10ｋ㎡
(4)構成市名	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市	(5)地域の要件	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					
■北河内４市リサイクル施設組合	①組合を構成する市：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市		②設立年月日：平成16年６月１日　設立		
■四條畷市交野市清掃施設組合	①組合を構成する市：四條畷市、交野市		②設立年月日：昭和41年１月20日　設立		

2　減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年度			過去の状況・現状　下段（　）：排出量に対する割合					目　標	平成20年度に
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度	対する増減(%)
人口（各年度末）			791,386	790,332	789,877	789,892	790,914	772,497	-2.3%
事業所数（企業・事業所統計調査結果。ただし、目標年度はH20から横ばいとした推定値）			22,891	22,524	22,157	21,790	21,423	21,423	
排出量	事業系	総排出量（トン）	71,823	71,143	69,436	67,305	62,928	54,812	-12.9%
		１事業所当たりの排出量（トン／事業所）	3.1	3.2	3.1	3.1	2.9	2.6	-10.3%
	家庭系	総排出量（トン）	171,389	170,127	169,228	164,523	158,548	143,993	-9.2%
		１人当たりの排出量（kg／人）	217	215	214	208	200	186	-7.0%
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）　a	243,212	241,270	238,664	231,828	221,476	198,805	-10.2%
再生利用量	総資源化量（トン）		68,577	65,738	66,932	67,989	75,289	84,386	12.1%
		排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(23.1%)	(22.4%)	(22.9%)	(23.9%)	(27.5%)	(32.3%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)（トン）		53,469	52,398	53,101	52,768	52,375	62,707	19.7%
	うち、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)（トン）b		15,108	13,340	13,831	15,221	22,914	21,679	-5.4%
		事業系家庭系排出量合計に対する割合	(6.2%)	(5.5%)	(5.8%)	(6.6%)	(10.3%)	(10.9%)	
	熱回収量（年間の発電電力量　MWh）		9,937	9,514	8,506	10,089	13,349	28,857	116.2%
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）　a-b-c		189,182	189,090	186,855	180,914	168,990	153,258	-9.3%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）　c		38,922	38,840	37,978	35,693	29,572	23,868	-19.3%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合		(16.0%)	(16.1%)	(15.9%)	(15.4%)	(13.4%)	(12.0%)	

《指標の定義》

収　集　量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）

再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）

減 量 化量：焼却、破砕・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

様式1

一般廃棄物施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	施設名称	補助の有無	処理能力（単位）	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力（単位）	
容器包装リサイクル推進施設	北河内４市リサイクル施設組合	ペットボトル・プラスチック製容器包装の中間処理施設	北河内４市リサイクルプラザ	有	24(ﾄﾝ/5h)	平成20年２月	－	－	－	－	－	53(ﾄﾝ/日)（11h稼動）
	交野市	手選別（磁力選別機あり）	資源ごみ選別施設	有	4.8(ﾄﾝ/5h)	平成５年４月	平成30年度	施設老朽化及び四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼働のため	低速回転式＋高速回転式破砕施設	平成29年度末	23(ﾄﾝ/5h)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
	交野市	手選別・圧縮梱包処理	リサイクルセンター	有	1.5（ﾄﾝ/5h）	平成９年10月	平成19年１月（使用停止）	北河内４市リサイクルプラザ稼動のため	－	－	－	
リサイクル推進施設	枚方市	回転式破砕機剪断式破砕機	穂谷川清掃工場（粗大ごみ処理施設）	有	75(ﾄﾝ/5h)	昭和55年３月	平成25年度	老朽化のため	破砕、磁力・粒度・比重選別	平成24年度末	39(ﾄﾝ/5h)	
	寝屋川市	横回転式破砕機切断機、手選別	クリーンセンター	有	107(ﾄﾝ/5h)	平成６年３月	－	－	－	－	－	
	交野市	２軸剪断式	寺作業所	無	4.8(ﾄﾝ/日)	平成４年６月	平成30年度	施設老朽化及び四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼働のため	低速回転式＋高速回転式破砕施設	平成29年度末	23(ﾄﾝ/5h)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
ストックヤード	四條畷市	－	蔀屋中継所	無	1,814㎡（敷地面積）	平成13年４月	平成28年度	四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼動のため	－	27年度末	－	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
焼却・熱回収・高効率発電施設	枚方市	ｽﾄｰｶ式	穂谷川清掃工場（第２プラント）※稼働休止（平成21年3月16日）	有	300(ﾄﾝ/日)	昭和48年５月	平成20年12月	東部清掃工場稼動のため	－	－	－	
	枚方市	ｽﾄｰｶ式	穂谷川清掃工場（第３プラント）	有	200(ﾄﾝ/日)	昭和63年３月	－	－	－	－	－	
	枚方市	ｽﾄｰｶ式+灰溶融	東部清掃工場	有	240(ﾄﾝ/日)	平成20年12月	－	－	－	－	－	
	寝屋川市	ｽﾄｰｶ式	クリーンセンター	有	360(ﾄﾝ/日)	昭和55年９月	平成30年度	老朽化のため	高効率ごみ発電施設	平成29年度末	200(ﾄﾝ/日)	30･31年度ストックヤード等整備及び現処理施設解体工事
	四條畷市交野市清掃施設組合	ｽﾄｰｶ式	１号炉	有	90（ﾄﾝ/日）	昭和42年７月	平成30年度	老朽化のため	高効率ごみ発電施設	平成29年度	125(ﾄﾝ/日)	
	四條畷市交野市清掃施設組合	ｽﾄｰｶ式	２号炉	有	90（ﾄﾝ/日）	昭和48年４月						

参考資料１　北河内４市地域の基本フレーム及び処理施設の状況

《トレンドグラフ》

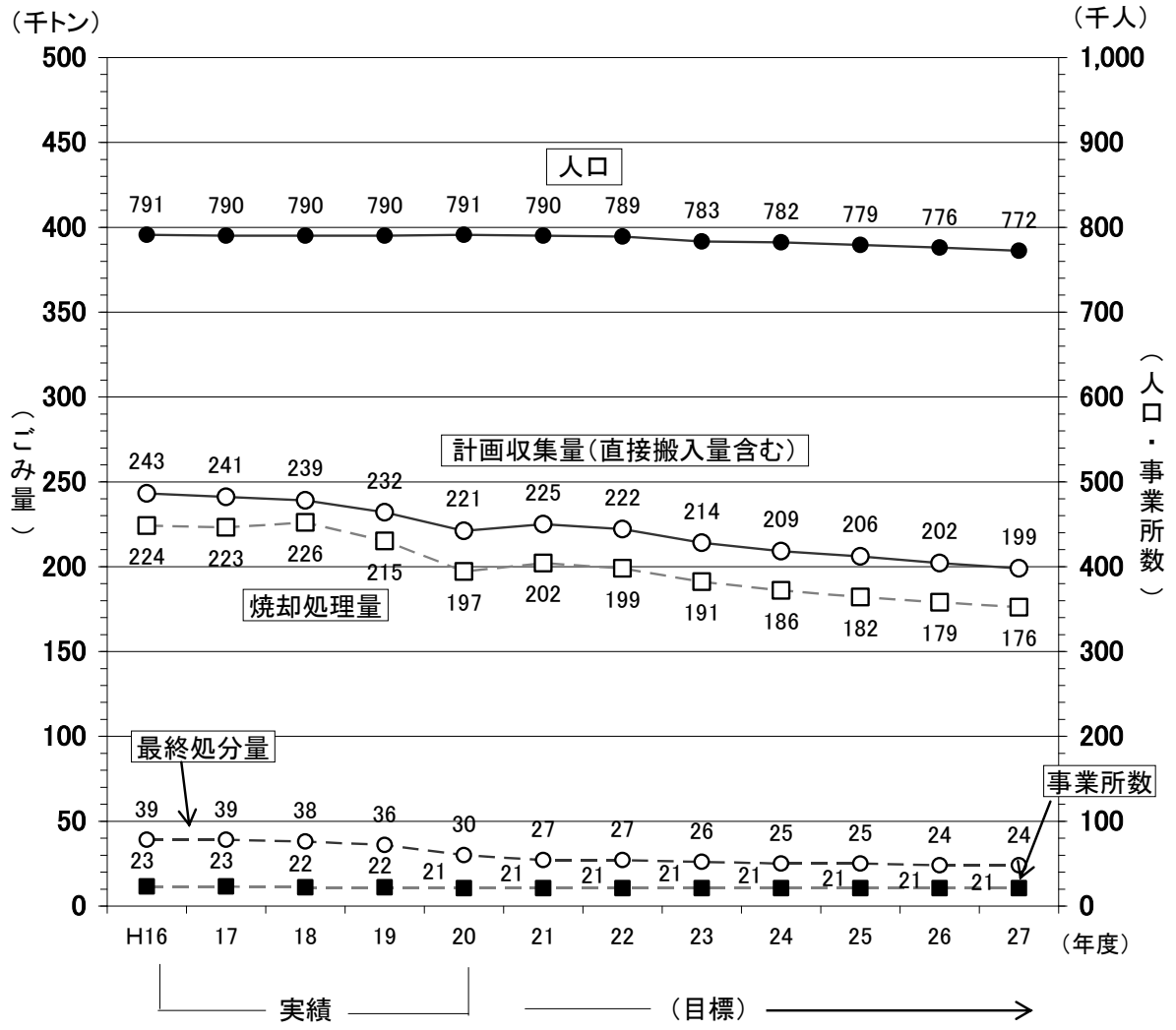

注）事業所数は、平成13年と18年の事業所・企業統計から得た、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市の事業所数を直線補間して推計した。ただし、平成21年度以降は、平成20年度の推定事業所数が横ばいで推移するものとした。

図　北河内４市地域内の処理施設の状況

▲ 現況施設

■ 予定・計画施設

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２（平成２２年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	交付対象事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
○高効率ごみ発電施設								1,412,594			0	162,073	1,250,521	1,227,380				145,678	1,081,702	
新ごみ処理施設整備事業	1	寝屋川市	寝屋川市	約200	ﾄﾝ/日	平成26年度	平成26年度	700,000				0	700,000	610,006				0	610,006	新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設） 全体事業費：13,900,000千円 （工期：H26～31） H26～29新ごみ処理施設建設工事 H30,H31年度ストックヤード等整備及び現処理施設解体工事
								うち交付率1/2対象事業 294,722				0	294,722	294,722				0	294,722	
								うち交付率1/3対象事業 315,284				0	315,284	315,284				0	315,284	
								対象外事業 89,994				0	89,994							
新ごみ処理施設整備事業	2	四條畷市交野市清掃施設組合	四條畷市、交野市	約125	ﾄﾝ/日	平成25年度	平成26年度	712,594			0	162,073	550,521	617,374				145,678	471,696	新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設） 全体事業費：9,325,281千円 （工期：H25～29）
								うち交付率1/2対象事業 1,802				0	1,802	1,802				0	1,802	
								うち交付率1/3対象事業 615,572				145,678	469,894	615,572				145,678	469,894	
								対象外事業 95,220			0	16,395	78,825							
○マテリアルリサイクル推進施設								2,664,649	54,448	290,828	1,772,087	130,660	416,626	2,471,417	46,093	245,762	1,698,333	116,056	365,173	
枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設整備事業	3	枚方市	枚方市	39	ﾄﾝ/5h	平成22年度（開始21年度）	平成24年度	1,575,410	54,448	189,584	1,331,378			1,489,994	46,093	163,901	1,280,000			枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設 （工期延長,24年度まで） ※総事業費には、 H21からの繰越しを含む
（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事（解体工事） （仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事（建設工事）	4	枚方市	枚方市	約900	t（保管）	平成23年度	平成24年度	541,953		101,244	440,709			500,194		81,861	418,333			（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事
リサイクル施設整備事業	5	四條畷市交野市清掃施設組合	四條畷市、交野市	約23	ﾄﾝ/5h	平成25年度	平成26年度	547,286			0	130,660	416,626	481,229			0	116,056	365,173	リサイクル施設 全体事業費：2,337,519千円 （工期：H25～29）
○施設整備に関する計画支援事業								353,011	52,608	92,738	115,459	91,190	1,016	353,011	52,608	92,738	115,459	91,190	1,016	
新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	31	寝屋川市	寝屋川市			平成24年度	平成25年度	46,935		0	33,285	13,650		46,935		0	33,285	13,650		新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）
								うち交付率1/2対象事業 20,183		0	14,313	5,870		20,183		0	14,313	5,870		
								うち交付率1/3対象事業 26,752		0	18,972	7,780		26,752		0	18,972	7,780		
新ごみ処理施設整備に係る、地質調査、土壌汚染状査、施設整備基本計画、発注支援業務	32	寝屋川市	寝屋川市			平成22年度	平成26年度	20,821	4,043	0	10,239	5,523	1,016	20,821	4,043	0	10,239	5,523	1,016	新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）
								うち交付率1/2対象事業 7,214		0	4,403	2,374	437	7,214		0	4,403	2,374	437	
								うち交付率1/3対象事業 13,607	4,043	0	5,836	3,149	579	13,607	4,043	0	5,836	3,149	579	
新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査	33	四條畷市交野市清掃施設組合	四條畷市、交野市			平成22年度（開始20年度）	平成25年度	171,000	0	80,000	36,000	55,000		171,000	0	80,000	36,000	55,000		新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設） 全体事業費210,000千円 （事業期間：H20～25） 別途22年度は21年度30,000千円の繰越がある
								うち交付率1/2対象事業 74,970		30,380	17,640	26,950		74,970		30,380	17,640	26,950		
								うち交付率1/3対象事業 96,030	0	49,620	18,360	28,050		96,030	0	49,620	18,360	28,050		
新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土壌汚染調査、造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注仕様書作成等発注支援業務等	34	四條畷市交野市清掃施設組合	四條畷市、交野市			平成22年度	平成25年度	99,919	34,229	12,738	35,935	17,017		99,919	34,229	12,738	35,935	17,017		新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）
								うち交付率1/2対象事業 6,241		6,241	0	0		6,241		6,241	0	0		
								うち交付率1/3対象事業 93,678	34,229	6,497	35,935	17,017		93,678	34,229	6,497	35,935	17,017		
（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事に係る調査・設計等	35	枚方市	枚方市			平成22年度	平成22年度	14,336	14,336					14,336	14,336					（仮称）ストックヤード

様式３

北河内４市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発生抑制、再使用の推進に関する施策	11	有料化	事業系一般廃棄物については、４市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理原価に見合った処理手数料となるように見直しを継続していく。 家庭系一般廃棄物のうち、家庭ごみ（可燃ごみ）については、４市とも現在は導入していないが、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内４市環境部連絡協議会で進める。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	期間中継続事業			事業系一般廃棄物の処理原価に見合った処理手数料徴収に向けて段階的に見直す				
								家庭ごみの有料化の導入に向けた調査・研究に北河内４市環境部連絡協議会で取組む				
	12	環境教育・学習の推進	教育委員会や学校と連携し環境教育の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、環境教育・学習を推進していく。 さらに、北河内４市リサイクルプラザ、周辺リサイクル施設、環境保全施設等のネットワーク化を図り、エコツアーを企画するなど、子供や市民に対する環境教育・学習の充実を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 四條畷市交野市清掃施設組合 北河内４市リサイクル施設組合	期間中継続事業			教育委員会や学校との連携による環境教育、市職員による出前講座の充実				
								エコツアー事業等の実施による子供や市民に対する環境教育・学習の充実				
	13	市民のライフスタイルの改善	体験講座等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に提供し、市民にごみ減量の必要性等を認識してもらい、多くの市民の行動を環境に配慮したごみ減量型ライフスタイルに転換するとともに、具体的なごみ減量の実践行動へ誘導していく。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	期間中継続事業			体験講座等の開催によるごみに関する情報の積極的な提供				
								市民を具体的なごみ減量の実践行動への誘導				
	14	市民主体のごみ減量活動の活性化	廃棄物減量等推進員を中心とした地域のごみ減量の取り組み情報の把握や地域学習活動の活性化を図る。また、現行のリサイクル工房を含め、市民運営方式による地域環境学習拠点の段階的な充実に努めていく。さらに、集団回収活動の活性化や生ごみ堆肥化の普及に努めていく。	枚方市	期間中継続事業			廃棄物減量等推進委員を中心とした取り組み情報の把握、地域活動の活性化				
								市民運営方式による地域環境学習拠点の拡充				
								集団回収活動の活性化や生ごみ堆肥化の普及				
			集団回収等、地域に根ざしたごみ減量に加え、不用品の再利用に向けた取組みをさらに推進していく。	寝屋川市	期間中継続事業			集団回収等、地域に根ざしたごみ減量の推進				
			３Ｒ推進員制度を立ち上げて効果的な運営を行い、他団体とも連携するなど、地域のごみ減量活動の活性化をさらに図っていく。	四條畷市	期間中継続事業			情報交換・勉強会等の充実による地域のごみ減量活動の活性化				
			４Ｒ市民会議の活動をさらに強化し、集団回収等市民主体のごみ減量・リサイクルを活性化していく。	交野市	期間中継続事業			４Ｒ市民会議の活動強化、市民主体のごみ減量・リサイクルの活性化				
	15	事業系一般廃棄物の減量指導の強化	優良事業所顕彰制度の導入、許可業者との連携による減量指導の推進など、減量指導の内容を拡充していく。	枚方市	期間中継続事業			優良事業所顕彰制度の導入				
								許可業者との連携による減量指導の推進				
			減量等計画書を活用し、多量排出事業所を中心に事業系一般廃棄物の減量指導の強化を図るとともに、許可業者との連携による減量指導を推進する。	寝屋川市	期間中継続事業			多量排出事業所を中心にした減量指導の強化				
								許可業者との連携による減量指導の推進				
			減量等計画書を活用し事業系一般廃棄物の減量指導の強化を図るとともに、関係団体と連携し排出事業者への減量指導に努める。また、委託業者と連携し、事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止に努めていく。	四條畷市 四條畷市交野市清掃施設組合	期間中継続事業			減量等計画書を活用した事業系ごみの減量指導の強化				
								関係団体と連携した排出事業所への減量指導				
								委託業者と連携した事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止				
			関係団体と連携し排出事業者への減量指導に努めるとともに、許可業者と連携し、事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止に努めていく。	交野市 四條畷市交野市清掃施設組合	期間中継続事業			関係団体と連携した排出事業所への減量指導				
								許可業者と連携した事業系ごみの家庭ごみへの混入防止				
処理施設の整備に関する施策	1	新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備	寝屋川市において稼動している焼却施設（寝屋川市クリーンセンター）が老朽化しており、新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備を行う。	寝屋川市	Ｈ２６	Ｈ２６	○					新ごみ処理施設建設（完成H29）
	2	新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備	四條畷市交野市清掃施設組合において稼動している焼却施設が老朽化しており、新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備を行う。	四條畷市交野市清掃施設組合	Ｈ２５	Ｈ２６	○				新ごみ処理施設整備（完成H29）	
	3	枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設の整備	枚方市において、老朽化が進む既存の穂谷川清掃工場粗大ごみ処理施設を東部清掃工場内において更新し、粗大ごみ破砕処理工程での資源化率の向上と適正処理の推進を図る。	枚方市	Ｈ２２	Ｈ２４	○	粗大ごみ処理施設整備（H21～24）				
	4	（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事	東部清掃工場に新設された灰溶融設備から発生するスラグのマテリアルリサイクルを推進するため、穂谷川清掃工場内の第２プラントを解体撤去し、ストックヤードを建設する。	枚方市	Ｈ２３	Ｈ２４	○		解体工事・ストックヤード建設			
	5	リサイクル施設整備事業	四條畷市交野市清掃施設組合において整備を予定している新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）に併設してリサイクル施設を整備する。これにより、四條畷市と交野市のマテリアルリサイクルの効率化を図る。	四條畷市交野市清掃施設組合	Ｈ２５	Ｈ２６	○				リサイクル施設整備（完成H29）	
施設整備に係る計画支援に関する施策	31	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）の整備にともない、整備予定地を対象とした生活環境影響調査を行う。（施策番号１の計画支援）	寝屋川市	Ｈ２４	Ｈ２５	○			生活環境影響調査		
	32	新ごみ処理施設整備に係る、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注支援業務	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）の整備にむけて、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務を行う。（施策番号１の計画支援）	寝屋川市	Ｈ２２	Ｈ２６	○	各種調査、計画・設計、発注仕様書等の作成（H22～26）				
	33	新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）及びリサイクル施設の整備にともない、整備予定地点を対象とした環境影響調査を行う。なお、同事業は平成20年度からの継続事業である。（施策番号２、５の計画支援）	四條畷市交野市清掃施設組合	Ｈ２２	Ｈ２５	○	環境影響調査（H20～25）				
	34	新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土壌汚染調査、造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注仕様書作成等発注支援業務等	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設）及びリサイクル施設の整備にむけて、測量・地質等調査、土壌汚染調査、土地造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務等を行う。（施策番号２、５計画支援）	四條畷市交野市清掃施設組合	Ｈ２２	Ｈ２５	○	各種調査、設計、発注仕様書等の作成				
	35	（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事に係る調査・設計等	（仮称）ストックヤード建設及び第２プラント解体工事に係る調査・設計、発注仕様書作成等を行う。（施策番号４の計画支援）	枚方市	Ｈ２２	Ｈ２２	○	計画・設計、発注仕様書等				
その他の施策	41	再生品の需要拡大	再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者に働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をＰＲして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、庁内でのエコ商品の購入を拡大し、職員の率先行動への指導を強化する。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	期間中継続事業			市民・事業者への働きかけ 大阪府リサイクル製品認定制度等をＰＲ				
	42	集団回収等地域ごみ減量活動の育成	出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	期間中継続事業			地域リーダーの育成、活動団体の紹介や 集団回収報償金制度等の継続と充実　など				
	43	不法投棄対策の強化	土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	期間中継続事業			土地管理者による所有地の管理徹底 不法投棄物の撤去体制の整備 パトロールや監視カメラの活用等監視体制の強化　など				
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	平成20年３月３日に、東大阪ブロックで災害時だけでなく、施設の故障時や事故、改修などで処理能力が低下した際の、一般廃棄物の処理に係る相互支援協定を締結した。今後は、協定の円滑的な運用に努め、災害時の廃棄物処理を計画的・組織的に対応していく。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 四條畷市交野市清掃施設組合 北河内４市リサイクル施設組合	期間中継続事業			協定の円滑的な運用による、災害時の廃棄物処理の計画的・組織的対応				

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 施設名称	枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設
(3) 工期	平成　22　年度　～　平成 24　年度
(4) 施設規模	処理能力　　39　トン／5h
(5) 処理方式	破砕、磁力・粒度・比重選別
(6) 地域計画内の役割	大型ごみ、粗ごみ等の資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

(12) 事業計画額	1,575,410 千円

【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 施設名称	(仮称)ストックヤード建設及び第2プラント解体工事
(3) 工期	平成　23　年度　～　平成　24　年度
(4) 施設規模	処理能力 約　900　トン(保管)
(5) 処理方式	溶融スラグの保管
(6) 地域計画内の役割	溶融スラグのリサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　無

(12) 事業計画額	541,953 千円

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	リサイクル施設
(3) 工期	平成　25　　年度　～　平成　26　　年度
(4) 施設規模	処理能力 約　　23　トン／5h
(5) 処理方式	選別施設、破砕施設
(6) 地域計画内の役割	缶・びん、粗大ごみ・不燃ごみの資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

(12) 事業計画額	547,286 千円	全工期2,337,519千円(H25～29)

【参考資料様式2】

施設概要(高効率ごみ発電施設系)

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 工期	平成　26　　年度
(4) 施設規模	処理能力 約　200　トン／日
(5) 処理方式	高効率ごみ発電施設
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無　(有)(発電効率15.5%)　・　無 2. 熱回収の有無　有　・　(無)
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却と高効率発電
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

(12) 事業計画額	700,000 千円	全工期13,900,000千円(H26～31)

【参考資料様式2】

施設概要(高効率ごみ発電施設系)

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 工期	平成　25　　年度　～　平成　26　年度
(4) 施設規模	処理能力　約　125　トン／日
(5) 処理方式	高効率ごみ発電施設
(6)余熱利用の計画	1．発電の有無　　(有)(発電効率14%)　・　無 2．熱回収の有無　有　・　(無)
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却と高効率発電
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

(12) 事業計画額	712,594 千円	全工期9,325,281千円(H25～29)

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成　24　年度　～　平成 25　年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備にともない、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。

(12) 事業計画額	46,935 千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注支援業務
(4) 事業期間	平成　22　年度　～　平成 26　年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備にむけて、地質調査、土壌汚染調査、施設整備基本計画、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務を行う。

(12) 事業計画額	20,821 千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査
(4) 事業期間	平成　22　年度　～　平成　25　年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)及びリサイクル施設の整備にともない、整備予定地点を対象とした環境影響調査を行う。

(12) 事業計画額	171,000 千円	全事業期間210,000千円(H20～25)

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土壌汚染調査、造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注仕様書作成等発注支援業務等
(4) 事業期間	平成　22　年度　～　平成　25　年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)及びリサイクル施設の整備にむけて、測量・地質等調査、土壌汚染調査、土地造成及び施設整備基本設計・実施設計、発注方式検討・発注仕様書作成等発注支援業務等を行う。

(12) 事業計画額	99,919 千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　大 阪 府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 施設名称	(仮称)ストックヤード
(3) 事業名称	(仮称)ストックヤード建設及び第2プラント解体工事に係る調査・設計等
(4) 事業期間	平成　22　年度
(5) 事業概要	(仮称)ストックヤード建設及び第2プラント解体工事に係る調査・設計、発注仕様書作成等を行う。

(12) 事業計画額	14,336 千円

参考図１

東部清掃工場粗大ごみ処理施設配置計画

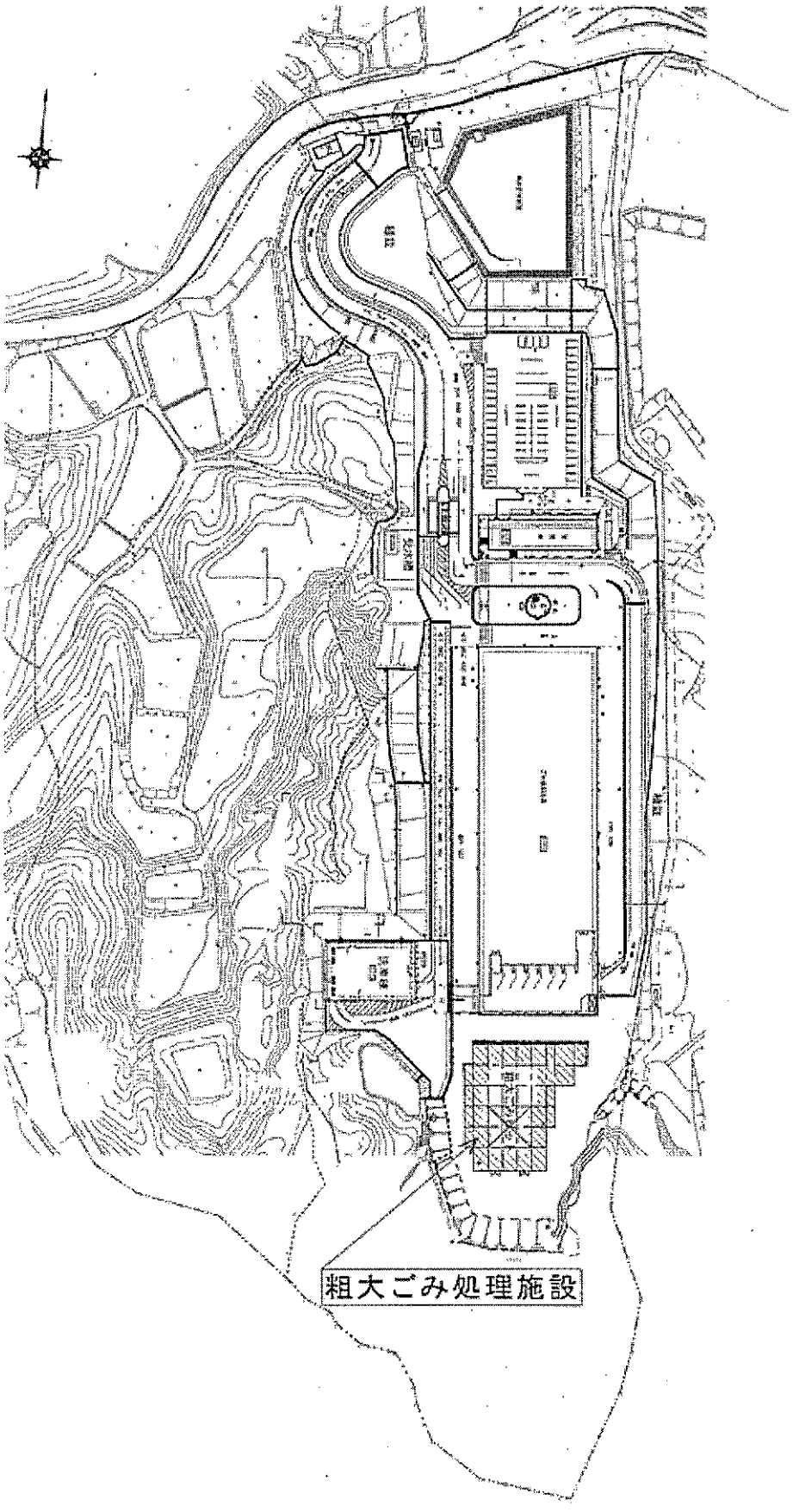

参考図２

穂谷川清掃工場ストックヤード建設及び第２プラント解体工事配置図

工事完了後

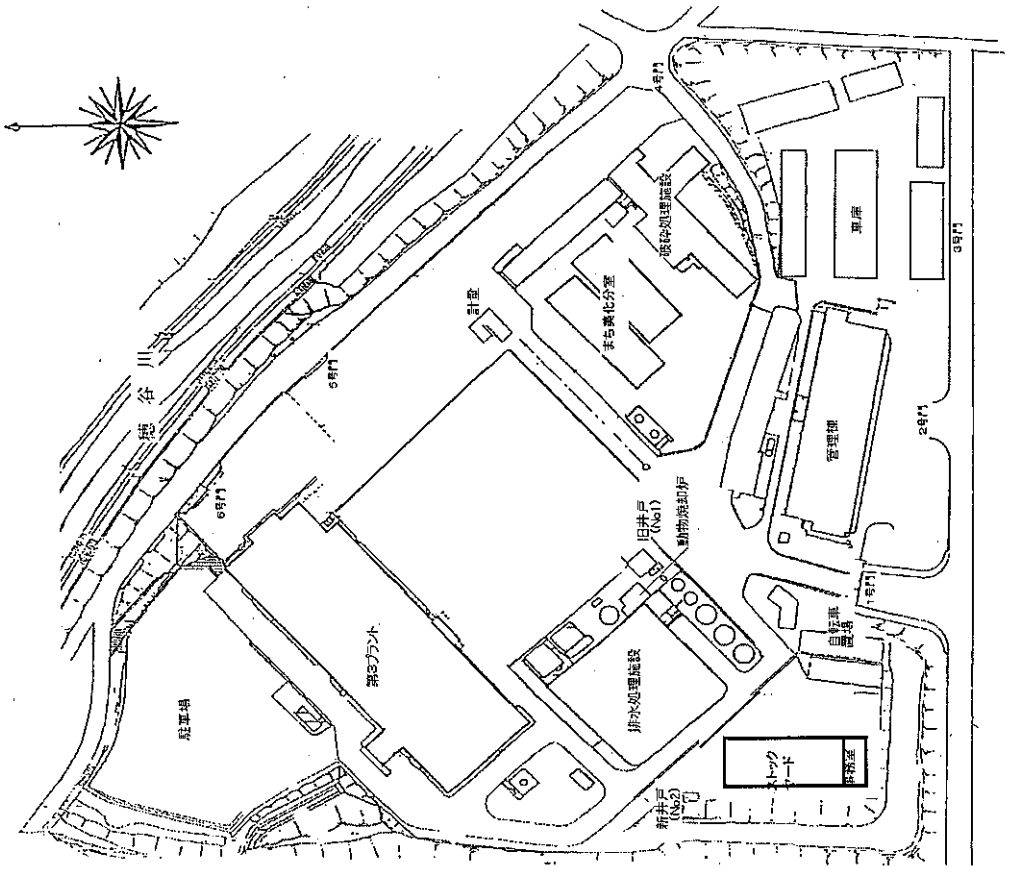

現況図

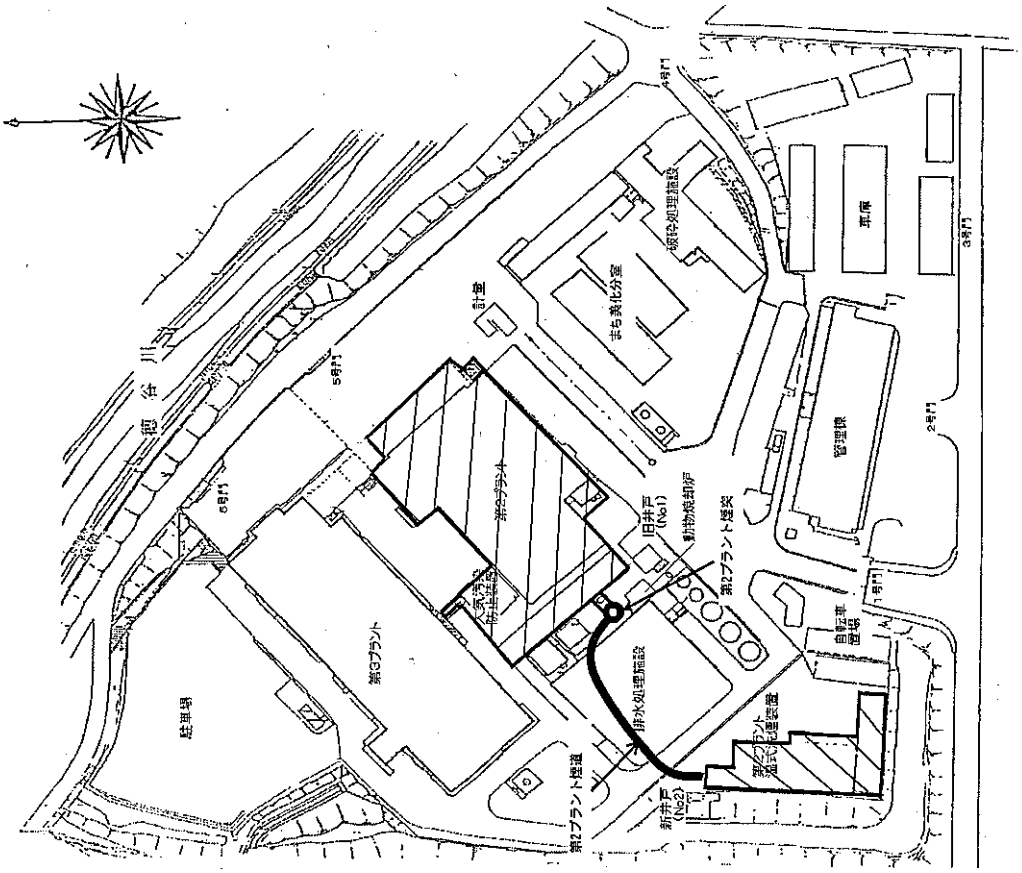

凡例

：解体する建物等

参考図３
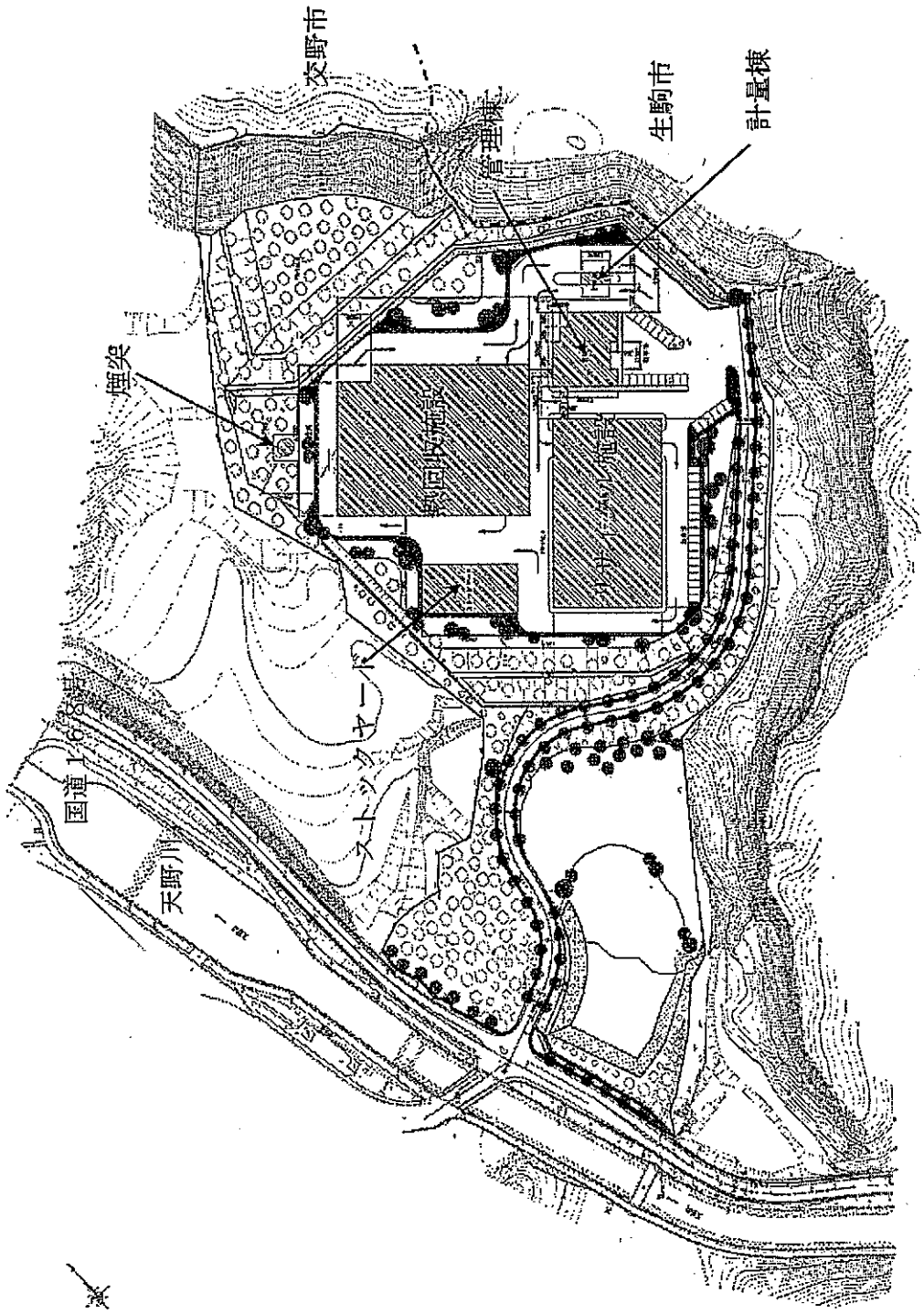
四條畷市交野市清掃施設組合新ごみ処理施設配置図